



スポーツ施設における官民連携の取組

令和7年1月27日（月）

スポーツ庁 参事官（地域振興担当） 付

スポーツ基本法(2011年制定)

- スポーツの持つ意義や役割、効果等を明らかにするとともに、スポーツに関する基本理念を規定
- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるとし、健康の保持増進や安全の確保等の規定を整備
- プロスポーツや障害者スポーツを推進の対象とすることを明確化するとともに、国際競技大会の招致・開催、優秀な選手の育成など、時代の変化等に対応した施策の規定を整備

スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツ立国実現のための具体的施策等を規定

スポーツ基本計画

5年間の日本のスポーツの重要な指針

今後の我が国のスポーツ政策の方向性を示すもの



国民



スポーツ団体



民間事業者



地方公共団体
教育機関



国

関係者が一体となって「スポーツ立国」実現を目指す

6. スポーツの成長産業化

「みる」スポーツ施設

ア 国は、地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として着実に推進する。具体的には、目標とする 2025 年までの 20 拠点選定に向けて地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供や地域における関係者間での協議を促進するとともに、選定拠点を核にした情報集約の場を設け、拠点それぞれが蓄積した経験・ノウハウを集約し、その展開を図る。

「マインドチェンジと官民連携」

現状



単機能型
行政主導
郊外立地
低収益性

→
→
→
→

多機能型
民間活力導入
街なか立地
収益性改善

目指す姿



「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行

10. スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」

「する」スポーツ施設

① 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」の実現

オ 国は、指定管理者制度の柔軟な運用や成果連動型民間委託契約方式（P F S / S I B）の導入等の多様な P P P 等により民間の資金・ノウハウを活用したスポーツ施設の収益性や魅力を向上させる取組について、先進事例の情報提供等により推進する。



◆新しい資本主義における新たな官民連携において…

公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用するPPP/PFIは、柱となる重要な取組

➤ PPP/PFIは、官民がそれぞれの役割を果たしながら、民間の資金や創意工夫により新たな産業の創出や雇用の拡大がなされるなど、民間による社会的価値の創造により、社会的課題の解決に向けた取組として期待

新たな官民連携において位置づけられる スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）

経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日）

抜粋

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題 4) 戦略的な社会資本整備
（PPP/PFIの推進）

公共サービスを効率的・効果的に提供するPPP/PFIについて、改定アクションプラン231に掲げる目標を着実に達成することを目指し、取組を更に推進する。ウォーターPPPや空港、スタジアム・アリーナ等の重点分野への事業化支援を継続しつつ、自衛隊施設、国立公園、火葬場のPPP/PFIを推進する。民間企業の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築とともに、分野横断型・広域型の案件形成を促進する。空き家等の既存ストックを活用するスモールコンセッション等の普及を促進するとともに、地域プラットフォームの強化に取り組む。

PPP/PFI推進アクションプラン（令和6年改定版）（令和6年6月3日）

抜粋

3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標ー（2）重点分野と目標

⑤ スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）

令和4年度から公共施設等運営事業の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに40件の具体化を狙う。＜文部科学省＞

スポーツ施設に活用されている官民連携の手法

- スポーツ施設においては、官民の役割分担のもと、**多様なPPP/PFI手法が活用**されている。

	指定管理	P F I B T O、B O T、 B O O等※ ²	P F I コンセッション	公園施設の 管理許可	普通財産の 貸し付け
主 な 関係法令	地方自治法	P F I 法	P F I 法	都市公園法	地方自治法 民法、借地借家法
概 要	公の施設※ ¹ の目的を効果的に達成するため、民間事業者等を指定管理者とし、公の施設の管理を行わせることができる制度	公共施設等の設計、建設、維持管理、運営を、一括して民間事業者にゆだねる制度	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する制度	都市公園の施設について、公園管理者以外が公園管理者の許可を受けて管理することができる制度（公園管理者の許可を受けて施設の設置から行うことも可能）	行政財産のうち普通財産※ ³ について、民間事業者等へ貸し付けることができる制度（民間事業者が地方公共団体と定期建物賃貸借契約を締結し管理運営することが可能）
期 間	法令上、特に制限なし	法令上、特に制限なし	法令上、特に制限なし	1回の許可の期間の上限は10年間	法令上、特に制限なし
主 な 事 例 (運営期間)	京都サンガスタジアム（10年間） 太田アリーナ（5年間） 市立吹田サッカースタジアム（48年間、負担付寄付）	袋井市総合体育館（BTO・18年間） 北九州スタジアム（BTO・15年間）	津山市グラスハウス（10年間） 有明アリーナ（25年間） 愛知県新体育館（30年間）	宮城球場（10年間＋延長5年間） 横浜スタジアム（40年間）	舞洲アリーナ（10年間）

※¹ 地方公共団体が設置する施設のうち、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設けられる施設。

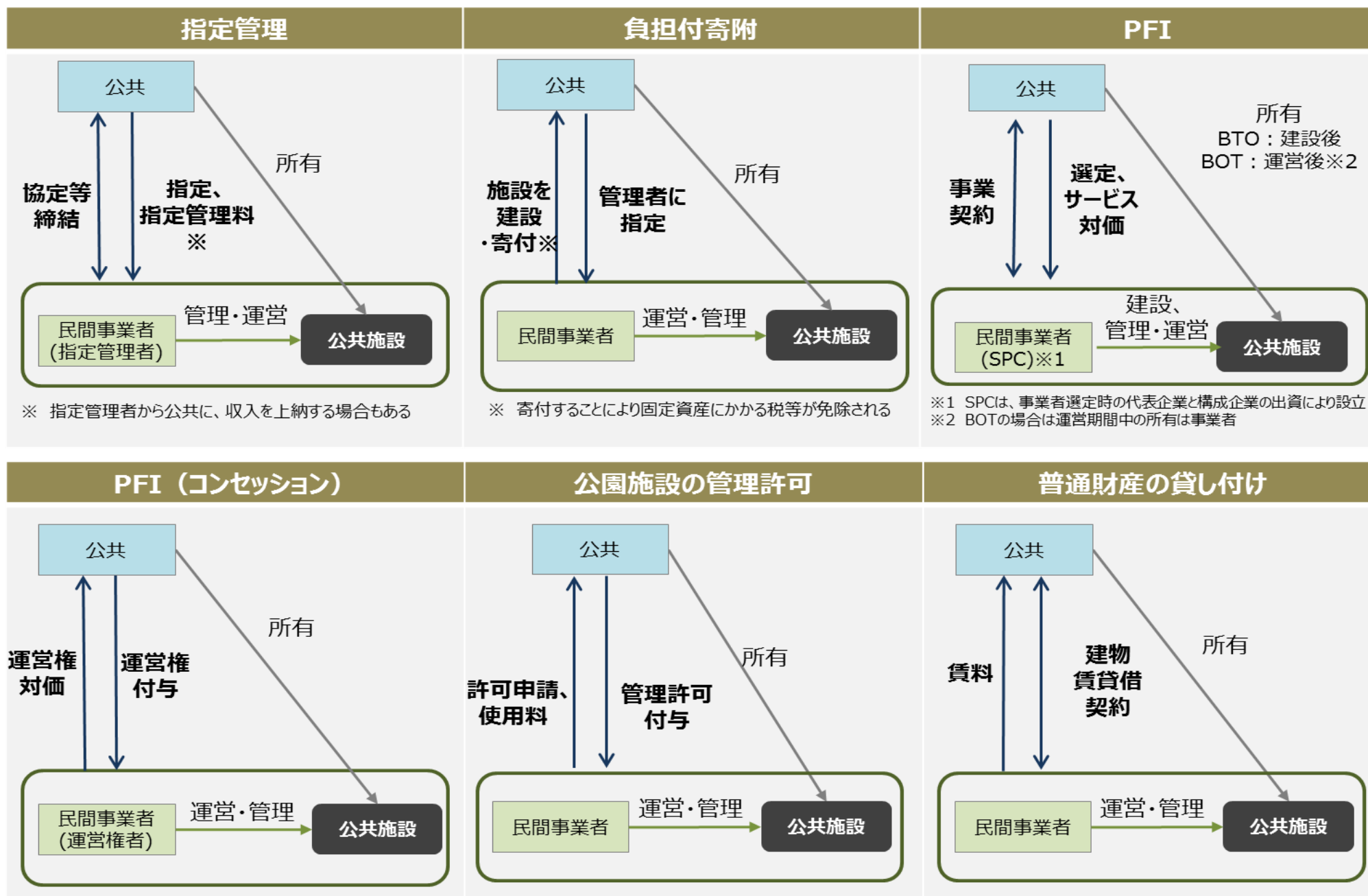
※² PFIには、BTO方式、BOT方式、BOO方式等のいくつかの事業方式があり、BTO方式では地方公共団体が、BOT方式及びBOO方式では民間事業者が施設の所有者となる。BTO方式の場合は、指定管理等を併用し、SPCに運営を行わせる。

※³ 公有財産のうち特定の用途又は目的を持たないもの。

（出典）スタジアム・アリーナ改革ガイドブック(第2版)Ⅶ.スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドラインP143を一部修正

スポーツ施設に活用されている官民連携の手法

- スポーツ施設においては、官民の役割分担のもと、**多様なPPP/PFI手法が活用**されている。



スポーツ施設におけるコンセッション方式の導入事例

○コンセッション方式で事業者募集・契約

○等々力緑地 球技専用スタジアム・アリーナ（神奈川県川崎市）



（出典）神奈川県川崎市HP

（受注者）Todoroki Park and Link
（運営期間）建設次第～2053年 3 月
（約30年間）

○愛知県新体育館（愛知県）



（出典）愛知県HP

（受注者）（株）愛知国際アリーナ
（運営期間）2025年4月1日から2055
年3月31日まで（30年間）

○Globe Sports Dome（旧ガラスハウス）（岡山県津山市）



（出典）岡山県津山市HP

（受注者）（株）Globe
（運営期間）2021年11月30日から
2032年 3月31日（10年間）

○有明アリーナ（東京都）



（出典）東京都HP

（受注者）（株）電通（代表企業）
（運営期間）2019年 7月30日から
2046年 3月31日まで（25年間）

○新秩父宮ラグビー場（独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC））



（出典）JSC HP

（受注者）Scrum for 新秩父宮
（運営機関）2028 年 3 月から2058年
3月（30年間）

○新国立競技場（独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC））



（出典）JSC HP

（受注者）国立競技場 × Social Well-being グループ
（期間）2025年（予定）～（30年間）

その他、コンセッション事業に向け、自治体で検討

■ スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン（令和5年12月改定）

スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン（概要版）

【全体構成】

 ：導入編

 ：実務編

 ：資料編

- 本ガイドラインは、以下に示す5つの章から構成される。第1章・第2章は、PFI事業等に不慣れな地方公共団体等も想定し、導入編として整理した。
- 第3章・第4章は地方公共団体等へのヒアリング結果を踏まえ、実務的に必要な情報を論点ごとに整理した。

第1章 はじめに

- ガイドライン策定の趣旨や目的
- ガイドラインの位置づけや他のガイドライン等との関係性
- 用語定義（PFI事業等に馴染みのない担当者等も想定）

第2章 スタジアム・アリーナ改革とコンセッション

- コンセッション手法の活用意義やメリット（官民の視点、eスポーツ等の活用）
- コンセッション手法による官民連携及び整備と運営の一体的な検討・実施の意義
- 本ガイドラインの論点と構成

第3章 事業化検討段階

- スタジアム・アリーナ改革を踏まえ、事業化検討段階の4つの要件、検討すべき15の論点を整理し、手順や考え方、留意すべき事項を整理。

要件	検討すべき主な論点
A. 集客力を高めるまちづくりを支える持続可能な経営資源としての要件	①マーケット調査：スポーツ・eスポーツ・エンタメ興行等の利用可能性、②上位計画等との整合性：特にまちづくり計画等との整合性、③アセットマネジメントの推進：既存施設集約・複合化の可能性、④候補地における環境調査：周辺への影響等からみた事業実現性、⑤候補地の選出：上記①～④等を勘案した最適な候補地検討の考え方
B. プロジェクト上流段階において検討されるべき事項に関する要件	⑥施設や規模のスペック：公共が規定すべき要求水準に関する考え方、⑦プロスポーツチーム等の関与方法：事業への関与の考え方、⑧各種競技団体等との調整：ステークホルダーとなり得る団体のニーズ把握の必要性、⑨同種施設との位置づけ：地域内の同種施設との機能・役割分担の整理
C. 収益・財務に関する要件	⑩適用可能な補助金・交付金：事業成立性や事業実現性、⑪事業スキーム：BT+コンセッション手法の事業スキーム検討の考え方
D. 各種庁内手続に関する要件	⑫財産区分：普通財産・行政財産の区分の整理や工夫、⑬発注方式：総合評価一般競争入札・公募型プロポーザル方式等の検討、⑭VFMの算出：BT+コンセッション事業におけるVFMの考え方、⑮予算措置：BT+コンセッション事業における予算措置の考え方

- 先行事例を踏まえた迅速な事業化手続の工夫やスケジュール感を示し、PFI手法等の時間的制約にかかる障壁を緩和。
- 本ガイドラインで示すアリーナのコンセプト（多様なスポーツ・エンタメ興行の利用）を踏まえた施設の規模の検討に関する考え方を例示。

第4章 公募準備段階

下記の記載の仕方の例として、先行事例である愛知県新体育館整備・運営等事業等の公募資料の一部を抜粋し、解説

- 実施方針・要求水準書等の作成・公表時に留意すべきポイントを提示。具体的には、公共側で想定している利用目的を明確にした上で、法令遵守を前提に性能規定の度合いを高めた要求水準とすることを強調。
- 民間事業者のノウハウを引き出し、スタジアム・アリーナの役割・機能を維持、向上させるための契約の考え方やより適切に審査を行う際の留意点を提示。具体的には、事業者の追加投資を促しつつ不測の事態が起きた際に公共と事業者が都度協議を行うことでリスクを適切に分担することや、財産の活用の考え方、運営段階を重視した参加資格要件の考え方、提案審査における定量／定性評価の配分を例示。

第5章 資料編

入札・公募資料のひな型、関連する指針・ガイドライン・マニュアル、スポーツ関連で定められた施設基準等の概要を一覧で紹介。

- ✓ 地域経済の活性化や地域課題の解決に貢献する役割を有したスポーツ施設を検討している地域
 - ✓ 民間の資金・ノウハウを活用したPFI・コンセッション等によるスポーツ施設の整備を検討している地域
- を対象として、

- スポーツ施設における官民連携を推進するため、各自治体へ国の政策の説明や事例紹介等を実施
- 関係省庁と連携し、各自治体での取組を後押しするための伴走型の支援を推進

トップセールスの実施

スポーツ庁長官等が各自治体を訪問し、首長等を対象に、スタジアム・アリーナ等におけるPPP/PFIの推進に関してトップセールスを実施。



相談窓口の設置

地方公共団体や民間事業者（スポーツ団体）等からのご質問やご相談に対応。



事例紹介 オンラインセミナー

スポーツ施設における官民連携の取組事例を紹介。

※スポーツ庁HP「地域の身近なスポーツの場づくり」セミナーにて、過年度の登壇事例資料を掲載。



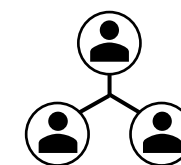
担当レベルでの意見交換

担当者レベルでの対面またはオンラインで意見交換の実施。事例等の紹介や検討状況等を踏まえた相談など。



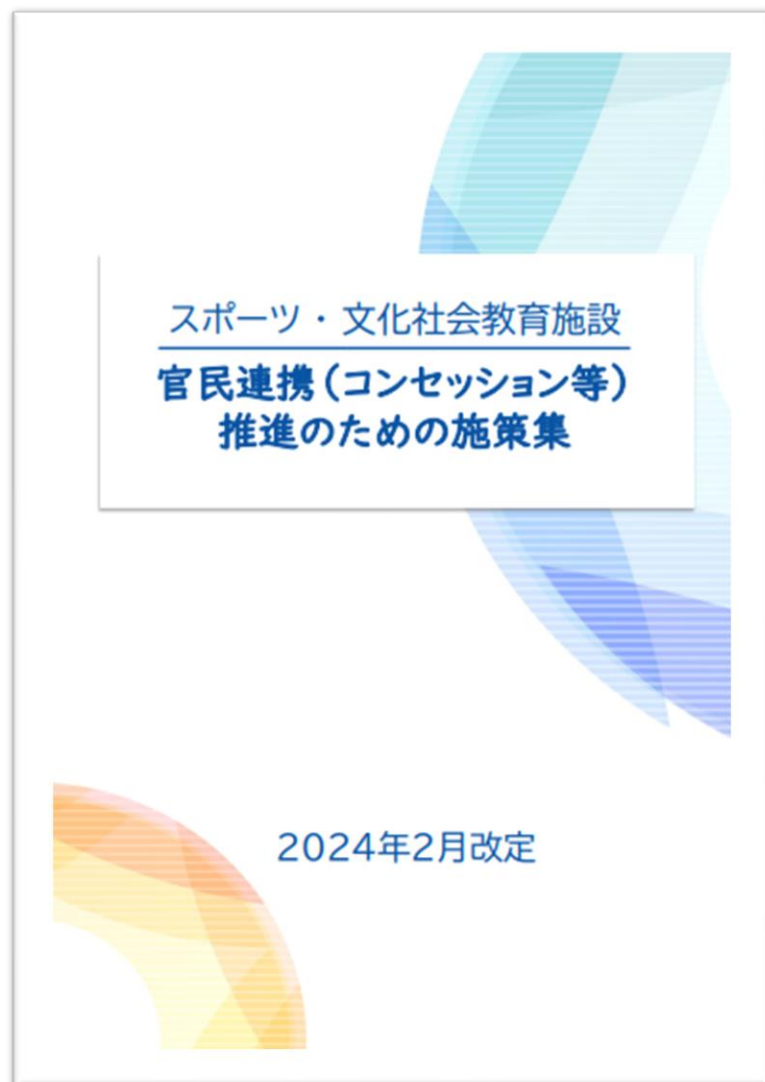
関係省庁との連携・つなぎ

内閣府、国土交通省、経済産業省、総務省等と連携を図り、情報を共有するとともに、地方公共団体と関係省庁とのつなぎ役を担う。



■スポーツ施設の官民連携（コンセッション等）推進のための施策集

- スポーツ施設等において、PPP/PFI事業を取り組む際の、事業構想段階に必要な情報を一覧化。
- 支援策は、「構想・計画」、「設計・建設」、「管理・運用」それぞれの段階で利用可能な制度について、網羅的に掲載。



2-1. 支援策の全体像

構想・計画	設計・建設	管理・運用
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ) 【内閣府】※補助率 1/2		
デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)【内閣府】※補助率 1/2		
地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)【内閣府】		
官民連携基盤整備推進調査費【国交省】※補助率 1/2以内		
民間資金等活用事業推進機構による出融資等		
文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業 【文科省】	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 【国交省】 ※補助率: 40%又は45%	デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ) 【内閣府】 ※補助率 1/2
スタジアム・アリーナ改革推進事業【スポーツ庁・経産省】	都市構造再編集中支援事業 【国交省】 ※補助率: 50%又は45%	
文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業 【文化庁】	社会資本整備総合交付金(都市公園事業)【国交省】 ※補助率: 施設 1/2、用地 1/3	
社会教育デジタル活用等推進事業【文科省】	スポーツ振興くじ助成金による支援【JSC】 ※助成率: 施設整備・改修 2/3 アドバイザー 1/2	
先導的官民連携支援事業【国交省】	体育スポーツ施設整備(学校施設環境改善交付金) 【スポーツ庁】 ※補助率: 1/3	
専門家派遣によるハンズオン支援【国交省】		
高度専門家による課題検討支援【内閣府】		
協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成支援【内閣府】		

- はスポーツ施設のみ対象
- は文化施設のみ対象
- は社会教育施設のみ対象

スポーツ施設の官民連携（コンセッション等）推進のための具体施策

■ スタジアム・アリーナ改革推進事業

企画立案 導入可能性調査 アドバイザリー 設計 建設 運営・維持管理 **スポーツ施設** 文化施設 社会教育施設

スポーツ庁・経産省

補助率：定額 公募開始：1) 9月頃 2) 3月頃

① 支援策概要

1) 選定事業

地域の核となるスタジアム・アリーナのモデル事例を募集し、選定・公表。選定された拠点に対しては、モデル事例としての積極的展開、支援策の検討、横連携に係る情報共有の場の提供。

2) 先進事例創出に向けた検討支援

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの整備を推進するためモデルとなる施設の構想・計画段階の支援等を行う。3件程度支援予定。

② 対象施設

1) ～ 2) スタジアム・アリーナ

■ 体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）

企画立案 導入可能性調査 アドバイザリー 設計 建設 運営・維持管理 **スポーツ施設** 文化施設 社会教育施設

スポーツ庁

補助率：原則 1 / 3 公募時期：5月頃

① 支援策概要

子供のスポーツ機会の場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場としての学校体育施設や地域住民向けのスポーツ施設の環境整備を支援。

② 対象施設

地方公共団体（スポーツ施設）

■ スポーツ振興くじ助成金による支援

企画立案 導入可能性調査 アドバイザリー 設計 建設 運営・維持管理 **スポーツ施設** 文化施設 社会教育施設

JSC

補助率：施設整備・大規模改修 2 / 3 、アドバイザー活用 1 / 2

公募時期：11月～1月頃

① 支援策概要

スポーツ振興くじの売上から得られる収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくり等、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興に資する活動に対して助成を実施。この中で、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等については、実際に競技を実施するスペースの整備を主たる目的とする事業の一部を助成。

② 対象施設

地方公共団体（スポーツ施設）



※上記は2024年2月改定版の内容となります。

○文部科学省ホームページトップ > 教育 > 学校等の施設整備 > 文教施設におけるPPP/PFIの推進
https://www.mext.go.jp/content/20240221-mxt_sisetuki-000024844_001.pdf

【参考】多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定先一覧

- I. 構想・計画策定段階（2件）
- II. 設計・建設段階（10件）
- III. 運営・管理段階（7件）

北海道
● ES CON FIELD
HOKKAIDO(令和2年度
選定・II) (北広島市)



沖縄県
● 沖縄アリーナ (令和4年度選定・III)
(沖縄市)



佐賀県
● SAGAアリーナ (令和2年度選定・II)
(佐賀市)



長崎県
● 長崎スタジアム
シティプロジェクト(令和
5年度選定・II)
(長崎市)



福岡県
● ミニワールドスタ
ジアム北九州 (令和2
年度選定・III)
(北九州市)



愛媛県
● 今治里山スタジアム
(令和2年度選定・II)
(今治市)



兵庫県
● ノエビアスタジアム神戸(令和2
年度選定・III) (神戸市)
● 神戸アリーナ (仮称) (令和
3年度選定・I) (神戸市)



大阪府
● ヨドコウ桜スタジアム(令和2
年度選定・III) (大阪市)
● 大阪花園ラグビー場(令和2
年度選定・III) (東大阪市)



京都府
● サンガスタジアム(令
和3年度選定・III)
(亀岡市)



青森県
● FLATHACHINOHE
(令和2年度選定・III)
(八戸市)



愛知県
● アイシンアリーナ (令和2年度
選定・I) (安城市)
● 愛知国際アリーナ
(愛知県新体育館) (令和3
年度選定・II) (名古屋市)



神奈川県
● 横浜BUNTAI+ 横浜武道館
(横浜文化体育館) (令和2年度
選定・II) (横浜市)
● 川崎新アリーナ (仮称) (令和5
年度選定・II) (川崎市)
● 等々力緑地 球技専用スタジアム、
新等々力アリーナ (令和5年度選
定・II) (川崎市)



群馬県
● オープンハウスアリーナ
太田 (太田市総合体
育館) (令和4年度選
定・II) (太田市)



東京都
● TOKYO A-ARENA
(仮称) (令和4年度
選定・II) (江東区)



■地域の身近なスポーツの場づくりに関するセミナーの開催

スポーツ施設における官民連携やスタジアム・アリーナ等について、セミナーにご登壇いただいた事例の資料を掲載しています。

R5

- **株式会社愛知国際アリーナ**（愛知国際アリーナ（愛知県新体育館））
「アリーナビジネスをサービスビジネスへ ～株式会社愛知国際アリーナの挑戦～」
- **岩手県盛岡市**（いわて盛岡ボールパーク（きたぎんボールパーク））
「～県市共同～官民連携による地方球場整備について」
- **宮城県柴田町**（（仮称）柴田町総合体育館）
「（仮称）柴田町総合体育館建設に至るまでの合意形成プロセス・官民連携の取り組み」

R4

- **岡山県津山市**「RO-PFIとコンセッションによるガラスハウス利活用プロジェクト」
- **合同会社ビバ&サンガ**「サンガスタジアムby KYOCERAの取り組み～365日賑わうスタジアムを目指して～」
- **群馬県太田市**「企業版ふるさと納税を活用した地方創生の拠点となるアリーナの整備～（仮称）OTA ARENA（太田市総合体育館整備事業）～」
- **静岡県袋井市**「官民連携によるスポーツイノベーション拠点の整備及び運営について～PFI導入による袋井市総合体育館（さわやかアリーナ）整備事業～」

R3

- **神奈川県横浜市**「PFI事業による市民プールの再整備」
- **株式会社ガンバ大阪**「パナソニックスタジアム吹田の整備及び管理運営 ～寄附による新たな官民連携の形～」
- **茨城県境町**「スポーツを核としたまちづくり ～地方創生関係交付金の活用と施設運営における民間ノウハウの導入～」

R2

- **愛知県**「新しい愛知県体育館」
- **神奈川県横浜市**「横浜文化体育館再整備事業」

R1

- **大阪府堺市、大和リース株式会社 民間活力研究所**「大浜体育館建替整備運営事業について」
- **楽天ヴィッセル神戸株式会社**「ヴィッセル神戸が目指すスタジアム収益化」
- **株式会社今治夢・スポーツ**「FC今治の挑戦～四国初のサッカー専用スタジアム～」
- **広島市**「広島市民球場（マツダスタジアム）の事業スキームと地域活性化」
- **株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー**「地域の価値を高めるスタジアムを創造する」
- **青森県八戸市**「官民連携による民間スポーツアリーナの建設～八戸駅西地区スマートスポーツシティ形成事業～」 など

-  第3期スポーツ基本計画 [スポーツ庁]
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm
-  スタジアム・アリーナ改革ガイドブック（第2版） [スポーツ庁]
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1411943.htm
-  スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン [内閣府]
https://www8.cao.go.jp/pfi/hourei/guideline/stadium-arena/r4_kouhyou.html
-  スポーツ・文化社会教育施設官民連携（コンセッション等）推進のための施策集 [文科省]
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/1421853_00010.htm
-  文教施設におけるコンセッション事業に関する導入の手引き [文科省]
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406650.htm
-  文教施設における多様なPPP／PFI事業等の事例集 [文科省]
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406650_00001.htm
-  オンラインセミナー：地域の身近なスポーツの場づくり [スポーツ庁]
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00009.htm

ご清聴ありがとうございました



スポーツ庁 ホームページ：

地域の身近なスポーツの場づくりでの民間活力の活用

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/ist/1384218.htm



**スポーツ庁が発信するさまざまな情報にご注目ください。
FacebookやTwitterで「スポーツ庁」を検索！**



スポーツ庁 (japansportsagency)



スポーツ庁 (@sports_JSA)

【お問い合わせ先】

＜スポーツ施設全般、地方自治体の方＞

スポーツ庁 参事官（地域振興担当）付 施設企画係

TEL：03-5253-4111（内線3773）／ Mail：stiiki@mext.go.jp

＜スタジアム・アリーナ、クラブチーム等の方＞

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付 産業連携係

TEL：03-5253-4111（内線4987）／ Mail：sminkan@mext.go.jp